

表 題 部		(主である建物の表示)		調製	平成12年5月24日	不動産番号	4100000528408
所在図番号		余 白					
所 在		秋田市新屋寿町 320番地52、320番地72				余 白	
家屋番号		320番52の2				余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕		
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	1階	362	34	昭和56年12月5日新築		
		2階	362	34			
余 白	余 白	余 白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月24日		
表 題 部		(附属建物の表示)					
符 号	①種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
1	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	38	30	余 白		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年5月31日 第18479号	原因 平成8年5月20日譲渡 所有者 秋田県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年6月1日
秋田地方法務局

登記官

伊藤博美



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D57998 (1/1)

1/1